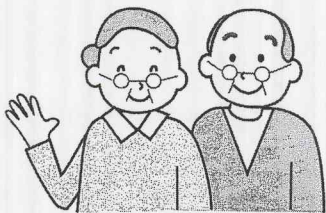


家族の介護に どう向き合うの？

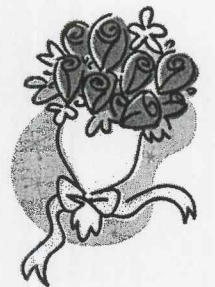


大阪府訪問看護ステーション協議会副会長である栄木さんに、在宅介護のお悩み何でも相談の学習会を、くらし部主催で開きました。集まった会場の13人の中から、二人のモデルケースをたててのアドバイスはとつても分かりやすく、ためになる情報満載の学習会となりました。

介護が必要となった時に、まずすべきことは、市役所や区役所の地域保健課が管轄している地域包括支援センターに連絡して要介護度を認定してもらうことです。そこで、要支援1・2と要介護1から5までが認定されて介護生活がはじまります。特別養護老人ホームやグループホームの他にも、有料老人ホームなどでも利用しやすいものも増えているし、老健施設でもリハビリができる施設など多様化がすすんでいるという説明のあと、具体的に、参加者の中からケースを選んで考えてみることにしました。



沢山の介護認定が 怪我のせいも ひどい暮らしも救った つたんの孫ちゃん



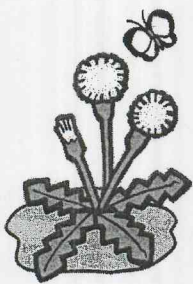
60代後半のYさんは、去年10月に山で手と足を骨折し入院手術が必要となりましたが、入院までに10日ほどあったので、ひとりぐらしなので、病院から帰ってきた時のことを考えて、介護認定を受けました。

要介護2の認定で、退院したら、ヘルパーさんを週3回、理学療法士にリハビリを週2回お願いすることにしました。リハビリは1時間みっちりしてくれるので、治療院に行つて時間待ちをするよりいいと思つたのです。そして、家に帰つたら困ると思つて、介護保険の助成金でお風呂とトイレに手すりつけました。実際、帰つた時は、車椅子で、手もつるしている状態だったので、とても助かりました。

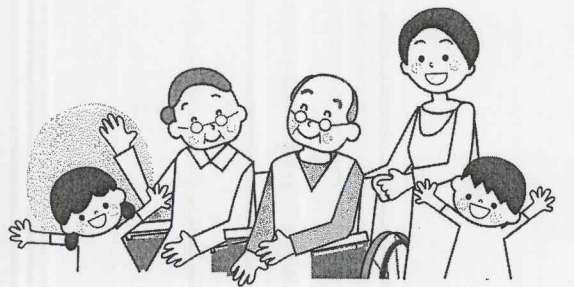
このケースは、とても迅速に介護保険を活用して、準備万端に退院と自宅療養をした場合で、栄木さんにもさすがとほめられました。

仕事もまだ現役で、 婿にいたる高齢の 両親が女に病気に

二人目は、現役で働いているSさんの場合で、91才の父と85才の母が、川西市にふたりで住んでいて、自分は吹田在住です。父親は2〜3年前から週3回透析に通っている。母は脊椎管狭窄症患っている。しかし、認定は、要支援2なのです。透析にはNPO法人に、有償で送り迎えをしてもらっている状態です。栄木さんからは、常日頃から家族の間で残された日々をどうすごしたいのか「自己決定権」の尊重という意味で、聞き出しておくことが大切というアドバイスもありました。ものを食べられなくなった時に胃ろうをするのかどうかなどです。



訪問看護の利用も 本人の体調管理と 家族負担の軽減に



ヘルパーさんの利用だけではすぐに枠がいっぱいになってしまうので、訪問看護を頼むのも良いですよと話されました。値段はヘルパーさんの倍かかりますが、痰の吸引や床ずれの処置ができるので安心です。これからは、高齢者が多くなり、65才をわらねばならないことも多すぎていても、支える側にまわると、おたがいにネットワークを築くことも大切と話されました。介護施設にしても、さまざまな工夫をされた施設も増えていて、特徴なども教えていただきました。

感想

◎いろいろなプログラムや団体があることを知りました。ハートページの冊子は役に立ちそうです(ハートページ)介護と介護保険のナビマガジンを当りいただきました(笑)

◎複合型サービスについて初めて知りました。訪問看護を合わせて利用できれば、介護者の負担も軽減されると思うので、家族に相談してみようと思いました。

◎とても具体的な話でよかったです。第2弾もしてください！大げげ小げげの両親を遠方にかかえています。ヘルパーさんに毎日来てもらつて助かっています。が、家に来てもらうことに抵抗していた母を説得、納得させるのにひと苦労。次は施設にいれる時、今は絶対にはいらないと言っています。が、さて、どうなるかなあ？

◎両親はもうなくなつてしまつたけれど、これからは、自分のエンディングをどう迎えるか考えていかないと